

岡山弁で
ちょっとひとこと
作：末田信弘

生活道路における自動車法定速度引き下げ！(令和8年9月1日施行)

「生活道路」んクルマの法定速度が60km/hから30km/hへ引き下がるんて。

この「生活道路」ゆうなあ、めえにちの生活で使よるよーな、「中央線」やこーがねえ道路のことじゃ。

じゃけど「生活道路」やーても「道路標識」なんかで最高速度お指定されとりやー別なんてえ。

道路標識 や 道路標示

40 50

運転するみんなあ、「歩行者優先」徹底と、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちかー忘れんと、安全運転しなよー。

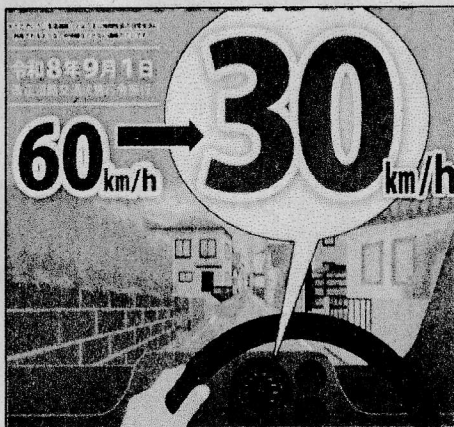
右のさあな表示る設置とるトコあるけんあ見ちゃってー

歩行者優先ゾーン30

区域ここから

生活道路の法定速度が30キロに！ ～9月1日から～

対象となるのは、中央線や中央分離帯などが無い幅員の狭い生活道路です。



詳しくは、こちらから↓



今年9月1日から生活道路の時速が30キロに引き下げられます。

水門

8月

発行所
岡山東警察署
086-943-4110
水門駐在所

水難事故

ライフジャケットは必ず着用！

多発中！

子供から目を離さないで！

在宅時でも、留守番電話の設定を！

お金の話が出たらすぐに電話を切る！

要注意！

知らない番号には出ない！

「あなたの口座が犯罪に…」
「あなたのクレジットカードが…」
「あなたの電話が架かってきたら…」

警察？
銀行協会の？
百貨店の？

詐欺被害増加中
悩まず相談！

駐在所から

先月の水門駐在所管内では盗難等の発生はありませんでした。

交通事故関係では、不注意による自損事故が発生しています。

安全確認を徹底し交通事故防止に努めましょう。

犯罪被害者等支援シンボルマーク「ギョっとちゃん」

服を着たままじゃあ泳げんで～



水難救助訓練実施しました。服を着たままで泳ぐのは、しんどいし大変！少しでも泳ぐ時でも服を着たままは危険です。

免許更新の問い合わせ先

○運転免許センター (086) 724-2200
○テレホンサービス (086) 724-4350